



◇今年も大変お世話になりました



今年も皆さんに大変お世話になり、誠にありがとうございます。

今年は、地域の方々における「金融リテラシー」「リスクリテラシー」の向上を願い、セミナーの開催と執筆活動をさせていただきました。

特に金融リテラシーにおいては、小さな歩みではありますが、前進に貢献させていただいたのではないかと思っています。

今年は「イデコ」の制度が始まり、来年からは、「積立NISA」の制度が始めます。

従来からある「確定拠出年金:DC」や「変額個人年金」も含め啓蒙活動を行っていきます。

来年は、さらにシニア世代の資産形成法や笑顔で相続できる仕組み作りのお手伝いが出来るようなセミナーも開催したいと思っております。

また、企業におかれましては事業活動が将来にわたって持続可能になるよう、リスクマネジメントやキャッシュフロー改善コンテンツ等を広めたいと思っています。

来年もよろしくお願い申し上げます。

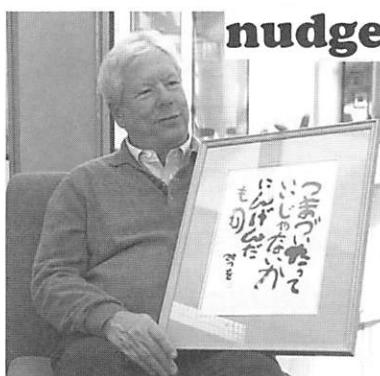
◇ノーベル経済学賞を受賞した

「行動経渓学」とは

今年のノーベル経済学賞を受賞したのは、行動経済学者で、シカゴ大学経営大学院教授のリチャード・セイラー氏です。

行動経済学とは、人間が必ずしも合理的には行動しないことに着目し、伝統的な経済学ではうまく説明できなかった社会現象や経済行動を、人間行動を観察することで実証的にとらえようとする新たな経済学です。

2002年に行動経済学者のダニエル・カーネマン氏がノーベル経済学賞を受賞して以来、脚光を浴びるようになりました。



相田みつをの色紙を

持ったセイラー教授

リチャード・セイラー氏は「相田みつを」のこの言葉が好きだと言っています。

東京の国際フォーラムに「相田みつを美術館」があり、2009年来日したときに訪れてから「相田みつを」にすっかり魅了されたそうです。

彼は学生の頃、経済学の論文をたくさん読んだ結果、そこに書かれている人間は現実に存在し



ている人間とはかけ離れていることに気がつき、それで彼は、それまで経済学者が無視してきた人間のおかしな行動を調べました。

伝統的な経済学では、議論を分かりやすくするために、人間は「自分が得するように必ず合理的に判断する」と想定されています。

ところが実際は、それほど欲しくない物を衝動買いしたり、ギャンブルにはまつたり。

まさに …にんげんだもの…

そんなことはよくあることです。

あまり合理的とはいえないけど。

セイラー教授は、こうしたリアルな人間像を経済理論に取り入れ、実際の現場で役に立つ画期的なアイデアを次々と生み出したことが高く評価され、ノーベル賞受賞につながりました。

セイラー教授は、人間らしさを逆手に取って、ちょっとした仕掛けで社会をより良くすることができると提唱しました。

例えばある空港で、男子用の小便器全てに真ん中下あたりに「ハエ」のシールを貼りました。

これにより、みんなが真ん中のハエに狙いを定めるため、周りの汚れが少なくなり、その結果、年間1億円以上も清掃費用を削減できました。

これを「ナッジ:Nudge」と名付けました。

ナッジとは「注意や合図のために人の横腹を肘でやさしく押したり、軽く突いたりすること」であり、Nudge「厄介者、うるさく小言を言う迷惑者、不平ばかり言っている者」とは全く違います。

セイラー教授が考案したナッジ。

その最大の成功例が、米国における定年後の生活資金となる企業年金の加入率を大幅にアップさせたことです。

当時、米国では日本のような公的年金制度が無く、定年後に生活に困る人が続出し、問題に

なっていました。

企業が従業員にとって有益な年金プラン(確定拠出型年金:401K)を提供し始めた頃です。

その掛け金は企業も一部負担したり、税金面でも優遇されており、誰がみても加入した方がお得な制度でした。

ところが、多くの従業員がなかなか加入しようとしませんでした。

理由は、分厚い申込書に、いくら貯蓄するか、どこに投資するか、あれこれ書き込む必要があつたからだそうです。

人間はメリットがあつたとしても面倒くさいことは避けたがる傾向があるのです。

そこでセイラー教授が考えついたのが「年金脱退申込書」でした。

方式を180度転換し、年金に入りたくない人が申込書に記入し、書かない人は自動的に加入することにしたのです。

僅かなコストで効果はできめんでした。

この方式を導入した企業の年金加入率はおよそ90%に急上昇しました。

年金制度の加入率を高めたことにより、老後の生活に困る人々を救ったことになります。

日米の個人金融資産の推移(1ドル=100円換算)をみると、1990年、個人金融資産は日本が約1017兆円、米国は約1600兆円でした。

ところが2014年になると、日本が約1969兆円、米国がなんと約6830兆円と、この24年間で劇的に伸ばし、日本に大差をつけました。

増加分の5230兆円の内、401Kや変額個人年金など運用による資産の増加は4425兆円にもなるそうです。

日本でも良い制度が採用されつつあるのだから「ナッジ効果」で普及できると良いですね。

◇円満相続のコツⅡ

相続というと、まだまだ先のことだと考えているのが一般的ではないでしょうか。

しかし、相続は誰にでも訪れる事になるし、避けては通れないところです。

相続なんかまだだと先送りし続けているうちに「認知症」にかかったとすれば、もう何も決めることは出来ません。

場合によっては相続人による争いが生じる可能性も秘めています。

兄弟同士は仲良くとも、第三者からの入れ知恵などにより権利の主張を行い、裁判などの係争に発展していくケースが増えています。

前回も触ましたが、現在の日本における相続は、独占的に家の財産全てを受け継ぐ「家督相続」から子や配偶者であれば平等に相続することができる「法定相続」に移行しています。

これは昭和23年に施行された民法にて規定されています。

もちろん、相続人全員の合意を得る事ができれば、全相続財産を特定の相続人に相続させることも出来ます。

平成27年1月1日より相続税法の改正があり、課税強化の方向に舵を切ってきました。

そのため、相続税が課税される相続人が増えると予想されたものですから、相続税対策のセミナーなどが花盛りとなりました。

税金に対しては敏感な方が多いので参加者の数もかなりだと聞いております。

しかし、相続対策の中で最も重要なのは分割対策といわれています。

もちろん納税資金対策や相続税の節税も重要ですが、分割対策がきちんとできていなければ、税に関する対策効果が発揮できなくなります。

効果の高い節税法に「小規模宅地等の特例」というのがあります。

自宅の土地にその特例が適用できれば、相続税の計算上、330m²までの部分について評価を80%減額してもらえます。

これを適用させるには納税申告期限(被相続人:故人が亡くなったと知った翌日から10ヶ月目の日)以内に申告することが必要となります。

このように、申告期限があるので、分割でもめて申告期限が過ぎてしまえば、有効な特例を適用することが出来なくなり、結果的に多くの相続税を納める事になります。

納税資金対策において注意しなければならないのは、資産のほとんどが不動産とか株式(上場株式、非上場株式)の場合です。

納税は原則的に金銭で行わなければならぬのですが、一定条件の下、申請をすることにより物納も認められています。

物納できるのは不動産や株式、国債などがありますが、一定の条件等により、管理処分不的確財産ともなれば物納は出来なくなります。

不動産を慌てて売りに出しても、利用価値の高い物件であればすぐにでも売れるかも知れませんが、そうでない場合は、申告期限までに現金化することは困難となります。

株式も、上場株式で確実に値上がりが期待できるものであれば良いのですが…

実例で東電の株式を数多く所有していた人が東日本大震災直前に亡くなり、そのときの評価額にて相続税が計算されましたが、震災後ほどなく東電の株価は大暴落して、結果的に納税資金の手当てが困難となった例もあります。

税務署に相談しても、残念ながら税額の減免にはならなかつたそうです。

◇冬の夜空に思いを寄せて

冬の星座は、目立つ星座が多く、気温が低く空気が澄んでいることもあり、華やかな雰囲気を楽しむことが出来ます。

冬といえば冬の大三角形が目に入ります。

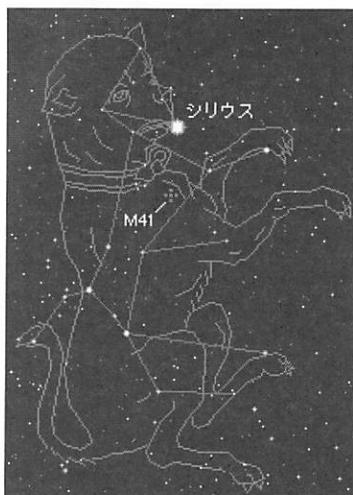
オリオン座のベテルギウス、その東側に位置する、こいぬ座のプロキオン、そして、オリオン座の左下側に位置する、おおいぬ座のシリウスと煌びやかな1等星で構成されています。

その中でも、惑星と間違える程ひときわ輝き、地球から見える全天の恒星の中でも最も明るいのがおおいぬ座のシリウスです。

恒星と惑星を見分ける方法として、日本においてはジェット気流等の揺らぎの影響で瞬いて見えるのが恒星になります。

金星や木星などの惑星の場合、地球との距離が近く、光が強いので、瞬きにくくなります。

気流の影響の少ない地域、例えば赤道直下



や南極等では、恒星でもほとんど瞬くことはないそうです。

おおいぬ座はオリオンが狩りに出かける時に連れていた猟犬が星になった姿といわれています。

◇金融リテラシー向上のために（V）

天童市生涯学習講座

天童市教育委員会・天童市市民プラザ主催の講座、来年も開講します。

◇「シニア世代のための金融リテラシー講座」

～豊かな老後と次世代のためにやるべきこと～

講師 武田 幸夫（FP）

1月20日（土）10:00～12:00

2月24日（土）10:00～12:00

お申し込み先：天童市市民プラザ



TEL 023-654-6200 迄

◇年末年始の休業ご案内

年末年始の休業は以下のようになります。

平成 29年12月30日（土）～

平成 30年 1月 4日（木）まで

損害保険各社の「事故」発生時の連絡先
(携帯でも使用可、365日24時間対応)

あいおいニッセイ同和	0120-024-024
三井住海上火災	0120-258-365
損保ジャパン日本興亜	0120-256-110
セコム損害保険	0120-210-545

恐れ入りますが、当社では休業中、留守番電話対応となり、1月5日（金）以降に各担当者から連絡、または訪問をさせていただきます。

発行者 有限会社 FPコンパス

武田 幸夫 永森 忠大

多田 恵子 土赤 妙

〒994-0063 山形県天童市東長岡2-1-34



0800-800-1567 TEL 023-658-3512 FAX 023-658-3513

URL <http://www.fpcompass.co.jp>

E-mail mail@fpcompass.co.jp